

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0171100191), 法人名 (メリーライフ株式会社), 事業所名 (グループホーム里の家千歳 スイセン), 所在地 (千歳市若草1丁目18-2 TEL 0123-28-5184), 自己評価作成日 (平成29年6月1日), 評価結果市町村受理日 (平成29年8月1日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし信じ合える希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したものとなるよう配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事、地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた昔の自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、入居者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆっくりと関わりをもち、落ち着いた環境でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_02_2_kan=true&JigyosyoCd=0171100191-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年7月10日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は市中心部から車で10分程度の丘陵地にあり、高齢化が進みつつある住宅街に立地している。事業所の周囲は緑地が多く残っており、隣接して総合病院があり、丘陵に連なって公園や住宅地が続く静かな環境下で、堅牢な3階建に3ユニットが運営されている。当事業所の優れている点は、ケアに対する徹底した検証作業が挙げられる。ヒヤリハットや事故対応を始めとする出来事一般について、全職員の意見を集約し母体での全体会議に報告する等、原因や要因を共通認識として理解し再発を防止する意気込みとシステムを高く評価したい。研修についても独自課題として外部評価の55の全項目を対象として学ぶ姿勢で臨んでおり、毎月数項目を職員全員で取り組んでいる。また地域への取り組みも積極的であり、秀でた取り組みとして認識したい。具体的には地域での各種会合、町内会から地域の福祉的会議や新年会や夏祭り等の各種会議に参加して地域協力者の関係性を確保強化に努めている。そのためか、地域住民からの入居希望や介護相談の件数も着実に増加しており、地域の基幹たる存在感を十分に発揮している。福祉の拠点として地域を領導しつつある当事業所に今後も期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者やリーダーはユニット会議・申し送りの場・業務中で空いた時間などを利用し、日頃から職員に対し理念の内容を意識したアドバイスや指導を行っている。理念を踏まえ、ユニット目標、個人目標も掲げている。	全事業所共通の理念を掲示し、利用者や家族、職員の共通の認識となるように努めている。事業所の理念以外にも、ユニットごと、職員ごとの理念からなる目標をを明示し、日々の実践に活かせるよう臨んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流では、文化祭・世代交流会・社会福祉協議会等の地域資源を積極的に参加や利用を行い、地域ボランティアとの交流が深まる様に支援している。	町内会や各種の会合等、地域での交流に参加しボランティアの定期訪問、文化祭、お祭り等の行事にもその任を担う等、積極的に取り組み、生活者の一員として地域貢献に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の福祉委員会等に参加させてもらった時は、入居者様のプライバシーには十分配慮し、ホームの現状報告をしている。また、避難訓練にも参加して頂いたり、認知症ケアの啓発に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度管理者を中心に運営推進会議を開催している。ホーム側の取り組み状況や現状などを報告し、外部の方や家族様からの評価・提案・報告を頂く事で、サービス向上に繋げている。	地区代表、家族、行政の参加により2カ月毎に定期的に開催し、議論や報告等の内容について関係機関や家族あてに送付し、サービス向上に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との連携については、本部職員、管理者が主に働きかけを行っている。事故の内容報告や運営推進会議で話し合われたことを報告するなど、取り組み内容を伝え、情報共有に努めている。	行政からの要請もあり開設となった経緯があるためか、相互の関係性は密に維持されている。相談時は窓口へ赴くよう努め、相互理解になるよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」の資料を配布したり、会議の場で基準に沿って話し合っている。日頃の支援で身体拘束となっていないか職員同士で互いに指摘し合えるような環境作りをしている。	行政や各種団体・連絡会の研修会が毎月数回用意されており、必ず職員を参加させ報告を含め研修会を実施しケアの場で活かせるよう取り組んでいる。虐待防止に向けマニュアルを活用した研修を繰り返し実施し、拘束も抑制もないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議や内部研修を通して高齢者虐待防止法等の資料を確認し、全職員はその内容を周知している。入居者様との関わりについては、普段から注意をして対応し、虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している方がいる。研修など学ぶ機会については会議などの場で後見人制度について理解する事が出来る様に資料の配布を行っている。家族様に上手く説明できない時は、詳しい内容を管理者より説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には時間をかけて家族様と十分なやり取りを行い、同意を得てからサインを得ている。入居が長くなると当初の契約事項を失念している家族様もいるため、管理者より再度説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や定期的な電話連絡の際に家族様からの意見や要望を確認している。言い難い要件に関してもリーダー・管理者が主となり聞き取りを行ったり、意見箱等で意見を反映出来る様にしている。	面会時や訪問時の聞き取り以外でも、介護計画を6か月から3か月に短縮、家族との接点を多くする等、家族からの意見や苦情要望の取り込みに努力している。	色々な方法や手段を用いて、利用者や家族からの意見の聴取に努めており評価したい。今後については、アンケート方式等のより積極的な方法により、より多くの意見聴取、反映の機会を設けるように期待したい。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常業務の中で疑問や要望に思う事を聞き取り、まとめたものを全ホームが集まる会議等で報告・提案している。全てが意見通りになる訳ではなく本部で検討され、必要と判断されたものが反映されている。	職員の面談を年に数回実施しており、個別の目標や思い、意見と提案を聞き取り、全体会議で論議しながら実践に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の資格取得状況や経験年数などにより、賃金に反映している。また、処遇改善交付金の申請も行っており、向上心を持って働ける環境・条件整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修及び外部研修の受講を推進し、勤務上受講が出来なかった職員に後日ユニット会議等で報告や資料配布等により内容が周知し、職員の質の確保・向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所で加盟している、グループホーム協議会、あったかネット向陽台などが主催する研修会に参加しており、同業者との交流が図れている。ケアを見直す機会にもなり、サービスの質の向上をさせていくきっかけにもなっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談や見学案内の際に不安や要望などを可能な限り、聞き取るようにしている。また、家族様や関係先からも情報収集し、本人様の安心に繋げるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	現在まで殆どの場合が事前の見学案内及び管理者が中心となり、面談等で家族様の不安や要望を聞き取り、ホームでの対応について理解して頂けた上で安心して申し込まれ入居となっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	支援の優先度についての説明を行い、専門的な立場から家族様と相談し、決定している。入居者様と家族様の希望が一致しない場合もあり、その際は管理者と職員で話し合いを行い、家族様に報告している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊仕事・料理・掃除等の日常生活で、入居者様から教えて頂きながら一緒に活動を行い、暮らしを共にする方達との関係性を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細な事でも家族様に報告を行っているが、各家庭の事情もあり、全てが円満な関係性であるとは言えない。しかし、面会時や受診報告で行事などに参加して頂ける様に職員は積極的に声掛けを行い、関係性を深めていく事が出来る様にしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様や家族様からの情報を元に、馴染みある場所へ行く事が出来る様に行事支援を主として行っている。内容によってはプライバシーに関わる事もあり、家族様との相談などを行っている。	利用者の友人や馴染みの関係等は家族の意向を確かめてから対応している。買い物のお店や墓参り等、遠いところは家族にお願いし、出来る範囲でお連れしたりと場所や人の関係性が途絶えないように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性や相性等を考慮し、一人ひとりが孤立しないようにテーブルやイスを配置している。また、居室に居る時間が多い方に対しては、さり気なくホールに出て来て頂ける様、工夫した声掛けを実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後については、家族様の意見やアドバイスを真摯に受け止め、その後の支援により良く反映できる様にしている。契約終了後も必要に応じて入居者様や家族様の経過フォローや相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活を通して一人ひとりの希望や意向を選択して頂く事で、御本人様から情報を聞き出す様にしている。聞き出す事が困難な方は家族様から聞き出したり本人の気持ちを第一に考えて努めている。	利用者の生活に添いながら得る願いや希望と、家族からの情報を職員で共有し、本人の思いを優先的に考慮し、本人本位になれるよう介護に臨んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や馴染みのある暮らし方、生活習慣等の情報を集め、自宅などで行っていた暮らし方をホームで継続して行う事が出来る様に可能な限りしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する能力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で一人ひとりの生活リズムを把握し、出来ない所と出来る所を見極め、残存能力に働きかける様に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議や日頃のカンファレンス等で、入居者様がより良い生活を過ごすための課題は何かと職員同士で話し合っている。入居者様本位の介護計画となるよう、関係者からアドバイスをもらったり、家族様からも要望などを聞きとり、作成している。	介護計画を短期間に再考し、家族への説明が頻繁に行われるよう努めている。短期目標の進捗度を毎日記録し、介護計画の実施が毎日のケアとなるように取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の入居者様の変化やケアの実践内容や経過を具体的に記録している。また、職員間で情報を共有出来る様に送りノートを活用し、統一した対応となる様に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様や家族様の要望や希望を聞き取り、可能な限り叶える事が出来る様にサービスの提供と支援を行っている。また、迅速に気付く様、何気ない会話などから汲み取る様にしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々からの声掛けや、他事業所側からのお誘いに円滑な交流が行なわれており恒例、習慣となって繰り返し参加している。文化祭の展示発表や世代交流会等、地域の方との交流を図っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様や家族様の希望に添った医療機関を受診している。また、特変などが見られた時は直ぐに協力医療機関に相談を行い、適切な医療が受けられるようにしている。	月二回の往診と訪問看護体制で利用者の医療を支えている。家族や本人の希望による医療機関を変更することはないが、看取りケアの段階で再度話し合いながら支援を続けている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関による訪問診療・訪問看護等で体調の変化を報告している。看護師と密な連携により、入居者様が適切な医療が受けられるように支援している。また、担当看護師には24時間連絡することができるようになっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には職員が可能な限り面会に行き、家族様に現状の理解と状況の確認の報告をしている。また、病院側と相談や情報を共有しながら早期退院できるように管理者やリーダーが主となり努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについて事前に家族様及び入居者様の意向を確認し、可能な限りグループホームで出来る事を行っている。家族様の希望により事業所での看取りを行う際には協力医療機関に相談し、連携して取り組んでいる。	入居時に看取り介護の指針を書面で説明し了解を得ている。看取り介護を希望する場合、協力医師と事業所、家族で話し合い、3者が連携して取り組む様に努めている。今年に入って4件の看取りを実施している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命講習を実施している。また、緊急時の対応については職員間・管理者やリーダーとの話し合いにより、職員一人ひとりが危機管理意識を持つ様に努めている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練の実施と自主訓練による災害対策についての取り組みを行っている。また、訓練内容は様々なケースを想定し実施している。消防訓練の際には地域の方々も参加し、協力体制を築いている。	年に2回、消防署の指導による災害避難訓練を実施している。隣接する病院には災害時に利用者の手当と収容をお願いしており快諾を得ている。また利用者の個別情報が入ったネームプレートを利用者に対して用意し、避難時に装着し不都合が生じないように努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりに合わせた声量で言葉遣い等に気を付け、特に入浴時・排泄時の対応ではプライバシーに配慮した対応や声掛けを行っている。	プライバシーに配慮した対応を最低限の基本とし、話し方や声掛け、接遇態度等、利用者個人に合わせた方法で接している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で入居者様一人ひとりとコミュニケーションを図りながら聞き取りを行っている。また、自己決定する事が難しい方は、バックグラウンドも考慮している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の体調・状況に合わせた声掛けで希望や要望を確認している。希望を伝えることが難しい方は家族様から聞き取りを行ったりなどその人らしく充実した日が過ごせるように支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に入居者様と一緒に衣服を選んだり、その人らしい趣向や好み、馴染みの物を着用する事が出来る様に働きかけを行っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何気ない会話から好みの食べ物や食べたい物等を把握し、そこから献立作りに反映させている。また、季節の食材を使った料理で季節を感じて頂ける様に努め、入居者様と食事作りを行っている。	食事は職員の手で毎回作られるが、食事内容を写真に残しレシピや味、感想等も含め、月に一度の法人全体会議で公開し第三者の評価を受ける取り組みがあり、季節感等を考慮しながら、楽しい食事になるように努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重や血液検査結果等を踏まえ、一人ひとりに適した量を提供できるよう努めている。また、医療機関と連携し、血糖値が高い方でも安心して過ごして頂ける様、注意して食事作りを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの実施をしており自力で行えない方は介助を行っている。重度の方には介護用スポンジブラシやうがいの要らない歯磨き粉等を利用するなど、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握している。立位や歩行が難しい方でも、トイレで排泄が出来る様に職員2名での介助を行い、残存能力が維持する事が出来る様に支援している。	どんな状態であってもトイレでの排泄を基本として取り組んでおり、複数職員での対応や、排泄サインの共有、プライバシーの確保等、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤を服用することで排便のリズムが保たれているが、できるだけ薬に頼らず水分や食物繊維の豊富な物を摂取し、便秘が解消する様に努めている。また、身体を動かす機会を多く取り入れる様にしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間や順番は入居者様の希望を取り入れながら支援している。職員との一対一の空間となるため、入居者様との会話等で関係性が深まる様に支援している。	週に3回の入浴を目途にゆっくりとしたお風呂になるように注意し、お湯も入浴の度おひとりお一人で取り換えて、気持ちもお湯もフレッシュになれるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの様子や体調に合わせて、午前・午後等に休憩時間を設けている方もいる。また、日中に余暇活動や行事等の活動を多く取り入れる事で夜間の安眠に繋がっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為に名前や日付を2名以上で読み上げ、本人が飲み込むまでの確認を行っている。また、職員一人ひとりが入居者様の薬の内容把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員の押し付けにならない様、配慮しながら継続的に家事参加の支援などを行われている。余暇活動では唱歌や塗り絵等の楽しみ事の提供を継続して行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り一人ひとりの希望に沿った外出支援を行っている。直ぐに実施できない場合等は家族様と相談したり、日を改めて行っている。また、日常的な外出支援として、ホーム周辺の散歩やホーム近くのお店に買い物へ行く等の支援を行っている。	天気や気分に合わせて、気軽に外出できるように取り組んでいる。週に二回運転専用職員がいるため、その日は買い物やドライブ等を楽しめるように予定を組み外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理している入居者様はおらず、ホームで管理している。入居者様からの要望や希望が聞かれた場合には、買い物時や受診時等で自由に使える事を伝え支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員が取り次ぎをする事で家族とお話しされる事がある。手紙を書きたいという希望が見られた時は、やり取りができるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く生活できる様、テレビの音量や職員は音量に注意している。また室内の温度調整や空調管理なども行っている。室内には、季節感が感じられる様、季節に応じた掲示物・絵・写真等を飾るなどの工夫をしている。	堅牢な3階建ての建物で、各フロアとも同一の造作となっている。共同空間の居間や食堂は採光もよく温度も適温が保たれ、落ち着いた佇まいとなっている。装飾も華美を避け、季節感を大事にした雰囲気でも過ごしやすい工夫が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は、入居者様の安心できる居場所があり、生活リズムや状況に合わせてゆっくりくつろぐ事が出来る様、ソファやテーブル等の配置に気をつけている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅等で使用していた思い出の物や使い慣れた物を居室に置く事で、以前と大きな変化が無い様に生活が送れるようにしている。また、安全面や入居者様の生活歴に合った居室となる様、本人や家族様と相談しながら家具の配置等を行っている。	馴染みの家財や見慣れた家具が配置されており、家族写真や小物も置かれており、自分がゆっくりと過ごせるよう、落ち着いた居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり等が備えつけられているが、可能な限り用具に頼ったり職員の安易な介入は出来るだけ行わず、入居者様の残存能力を活かした支援を行っている。		